

■2月定例会 ○会期：2月19日～3月18日(29日間) ○市長提出案件：94件、議員提出議案：15件

■市長提出案件

平成28年度名古屋市一般会計予算を可決(総額1兆856億円余)

1 平成28年度当初予算及び関連議案

(1)「平成28年度名古屋市一般会計予算」→賛成多数により附帯決議を付して原案どおり可決

○2月定例会の各常任委員会において審査された主な項目は、次のとおりです。

- 私立高等学校の授業料補助に当たり、昨年度採択された請願趣旨を踏まえた平成28年度予算編成に対する考え方
- 名古屋城天守閣整備に関する2万人アンケートで市民に示される財源フレーム
- 名古屋城天守閣整備に関するアンケート発送前に想定している議会への報告に対する認識
- 名古屋市立大学がより魅力ある大学になるべきであるとの観点から、新たな学部への設置に向けた検討状況
- 食品ロスの発生抑制に向けた取り組み
- 投資的経費に関し、現在の予算における構成比を踏まえた認識及び当地域の発展に向けた投資のあり方
- 陽子線がん治療施設整備事業の一時凍結に伴う増加費用の協議
- 留守家庭児童健全育成事業に対する助成のあり方
- 愛知県体育館の設置許可に係る移転を見据えた愛知県との関係
- 防災機能の強化に向けた当局の考え
- 市営住宅を持続可能な仕組みとするための検討状況
- 女性消防団員の増加に向けた取り組み及び大学生消防団員の消防団活動に対する証明書交付制度の検討状況

○本件は、自由民主党、民主党及び公明党の3会派共同により、次の附帯決議(強い要望・意見)が提出され、3月18日の本会議において、日本共産党から反対討論が行われた後、採決を行った結果、賛成多数により附帯決議を付して原案どおり可決しました。

▼ 附帯決議(強い要望・意見)の内容 ▼

1 私立高等学校の授業料補助については、昨年度、教育子ども委員会において採択された請願の趣旨も踏まえ、教育の機会均等の理念を尊重すべく、補助単価及び補助対象区分の改正は行わず平成27年度と同様とするとともに、授業料保護者負担の公私間格差の是正のため、引き続き補助額の予算増額を求めていること。

1 名古屋城天守閣の整備検討に係る市民アンケートの実施にあたり、当局が市民に対し情報提供を行うとした技術提案・交渉方式に係る優秀提案の内容、天守閣整備に係る財源フレーム(案)などが、本予算審議において明らかとならなかった。こうした状況に鑑み、名古屋城天守閣の整備検討に係る市民向け報告会、市民アンケート及び広報なごや特集号の各予算については、正確な情報提供に基づいて天守閣整備に対する意向を市民に判断いただく必要があるため、優秀提案の選定結果、財源フレーム(案)及びこれらの内容を正確に踏まえたアンケート項目などが明確になった段階で、その内容について速やかに議会へ報告・協議した上で執行すること。

(2)「平成28年度名古屋市後期高齢者医療特別会計予算」など7件→いずれも賛成多数により原案どおり可決

(3)「平成28年度名古屋市国民健康保険特別会計予算」など10件→いずれも全会一致により原案どおり可決

(4)「名古屋市職員定数条例の一部改正について」など9件→いずれも賛成多数により原案どおり可決

(5)「名古屋市指定管理者選定委員会条例の制定について」など33件→いずれも全会一致により原案どおり可決

(6)「教育長選任について」→賛成多数により同意

(7)「名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」→賛成少数により否決

○本件については、自由民主党、民主党及び公明党から、議員報酬の制度値については、名古屋市特別職報酬等審議会において、あるべき額について議論いただいた上で、議会に提案すべきものであるとの理由により、反対であるとの意見表明がなされ、3月18日の本会議において、減税日本ナゴヤから賛成討論が行われた後、採決を行った結果、賛成少数により否決しました。

(8)「平成28年度名古屋市一般会計補正予算(第1号)」及び「平成28年度名古屋市基金特別会計補正予算(第1号)」

→いずれも賛成少数により否決

○上記(7)「名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」に基づき、一般会計では議員報酬等の減額を行うとともに、財政調整基金へ積み立てるため、同額を基金会計へ繰り出すものです。

平成27年度名古屋市一般会計補正予算(第4号)を可決(総額106億円余)

2 平成28年度当初予算に関係のない案件

- (1)「平成27年度名古屋市一般会計補正予算(第4号)」及び「平成27年度名古屋市公債特別会計補正予算(第1号)」
→いずれも賛成多数により原案どおり可決
- (2)「平成27年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」など6件
→いずれも全会一致により原案どおり可決
- (3)「名古屋市図書館条例の一部改正について」及び「財産の取得の変更について」
→いずれも賛成多数により原案どおり可決
- (4)「名古屋市一般廃棄物処理施設整備運営事業者選定審議会条例の廃止について」など19件
→いずれも全会一致により原案どおり可決

■議員提出議案

1 北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に抗議する決議→全会一致により原案どおり可決

- 北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に厳重に抗議するとともに、核・ミサイル・拉致問題の早急かつ包括的な解決に向け、北朝鮮が具体的な行動を取るよう強く求めるものです。

2 名古屋市議会の議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正について→賛成多数により原案どおり可決

- 定数について、議会ではできる限り身を切る思いで削減に対応していくべきとの姿勢から、現行の75人から7人減らし68人とする事で、旧法定上限数からの減員率において、政令指定都市中トップとするともに、各区の定数については、平成27年国勢調査の人口速報値に比例させるものです。

3 名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について→賛成多数により原案どおり可決

- 報酬について、制度値を決めてからすでに9年以上経過し、民意による成案を得るべく、議員の職務や責任に応じた適正な額を知るため、市会の全会派が一致した上で、第三者機関である名古屋市特別職報酬等審議会への諮問を市長に要望してまいりましたが、市長からは特別職報酬等審議会に諮問していただかず、特別職報酬等審議会の意見をお聞きできていません。減額の姿勢を示すべきとの思いから、現行の特例を廃止し、旧5大市の中で制度値からの減額を行っている京都、大阪を上回り、さらに政令指定都市中、最大の削減率となる15パーセントの報酬月額の減額を行うものです。
- 本件は、3月8日の本会議において質疑、討論が行われた後、賛成多数により原案どおり可決しました。

→ 名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例に対する再議について

→賛成多数によりさきの議決のとおり議決

- 3月8日に可決された上記「名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例」に対し、市長から地方自治法第176条第1項の規定による再議が提案されました。
- 本件は、3月18日の本会議において、質疑が行われた後、総務環境委員会で慎重に審査されました。委員会終了後に再開された本会議においては、減税日本ナゴヤ及び日本共産党から反対討論が行われた後、自由民主党、民主党、公明党及び名古屋維新の会の賛成多数により、再び同じ内容で可決しました。

4 名古屋市会委員会条例の一部改正について→全会一致により原案どおり可決

- 観光文化交流局の設置に伴い、経済水道委員会の所管事項に観光文化交流局の事項を追加するものです。

5 決議・意見書(10件)→いずれも全会一致により原案どおり可決

- | | |
|-------------------------|--|
| ○名城住宅跡地に関する決議 | ○廃棄食品の不正転売防止と食の安全の確保に関する意見書 |
| ○テロ対策の強化に関する意見書 | ○貸し切りバスにおける事故の再発防止対策の強化及び安全確保に関する意見書 |
| ○地方法人税の見直しに関する意見書 | ○子どもの医療費助成制度の創設及び国民健康保険の国庫負担減額調整措置の早急な見直しに関する意見書 |
| ○教育予算及び負担軽減措置の拡充を求める意見書 | |
| ○再犯防止対策に関する支援の充実を求める意見書 | |
| ○児童虐待防止対策の抜本的強化を求める意見書 | |
| ○地方公会計の整備促進に関する意見書 | |

※ 決議・意見書の全文は、市ウェブサイト(市会情報)でご覧いただけます。

本紙は速報版ですので、さらに詳しい内容は、平成28年5月に発行予定の「市会だより第150号」をご覧ください。この定例会の概要(速報版)は、市ウェブサイト(市会情報)でもご覧いただけます。市ウェブサイト(市会情報)〔アドレス <http://www.city.nagoya.jp/shikai/>〕からお入り下さい。